平成29年度 第2回小中一貫教育に関する検討会

議事録

開会日時 平成29年 9月 26日 (火)

午後3時30分午後5時02分 閉会日時

開会場所 板橋区役所本庁舎南館6階 教育支援センター小研修室

出席者

会長、副会長、委員10名 計12名

検討会事務局職員

新しい学校づくり課長、学校配置調整担当課長、教育支援センター所長、他4名 計7名

午後 3時30分 開会

事務局 皆さん、こんにちは。それでは定刻になりましたので、第2回小中一貫教育に関す る検討会を開会させていただきます。

本日はご多忙のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 どうぞよろしくお願いします。

資料につきましては、事前にお送りさせていただいているところでございますけれども、本日お手元にお持ちいただいていますでしょうか。よろしいでしょうか。

もし、お手元に資料をお持ちいただいていないようであれば、お声かけいただければと思います。よろしいでしょうか。

平成29年度第2回小中一貫教育に関する検討会次第と最初に書かれた資料の次第 に沿って進めてまいりたいというふうに存じます。

資料につきましては、資料番号1番から7番まで綴ってございますけれども、お手元の資料に乱調、落丁等がございましたら、お声かけいただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

本日の会議に際しまして、欠席のご連絡をいただいている方が1名いらっしゃいます。(欠席委員の紹介あり。)

前回の第1回の検討会におきまして、本検討会の運営方法といたしまして、原則として公開するということで、傍聴を認めるということでご決定いただいているところでございます。検討会では、特に決定したときには非公開とすることができる旨、ご了解いただいているところでございます。

なお、本日に関しましては今のところ傍聴希望の方はお見えになってございませんけれども、今後、会議進行中に傍聴希望の方がお見えになった際には、傍聴を認めるということで進めさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、本検討会の会長から、ご挨拶を頂戴したいと思います。お願いいたします。

会 長 前回は7月19日に皆さんとここでお会いしたかと思いますけれども、今日は第2 回目ということで、よろしくお願いいたします。

前回につきましては、板橋区で現在取り組まれています学びのエリアについての説明があったかというふうに思います。また、そこで学びのエリアなるものは何ぞやとか、あるいは、その実態はどうであるかとか、そういうことを巡りまして意見交換が行われたというふうに記憶しておりますし、また議事録にもその旨が記載されているかというふうに思います。

その中では、学びのエリアの、これは大変、板橋区として特色のある取組として捉えることができるかと思うんですけれども、その取組を一層実質化していくという、そういうことで、そのことがさらに、この委員会のテーマであります小中一貫教育にさらに発展的につなげていくという、そういう方向性でそれぞれのご意見等々が出され、そして方向性についての確認が行われ、さらに方向性を探っていくということで、一応、閉じられたかというふうに思っております。

それを受けて、8月21日に、下部の組織として設置されました作業部会が第1回目ということで開催されたというふうに話を聞いております。

今日は、その話もこれから色々ご報告等々をしていただけるのではないかというふうに思いますけれども、今日の、これからの第2回目の検討会では、作業部会での議論を受けて、小中一貫教育の充実と、そういう方向性の発展性を目指して、学びのエリアのありよう等々を含めて、皆さんとさらにご意見を交わしていければというふうに思いますので、どうぞそれぞれの立場からご意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。

それでは引き続きまして、議題に進んでまいりたいというふうに存じます。本日も 忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに思っておりますので、どうぞよろしく お願いいたします。

ここからは私と同様に事務局を務めます(検討会事務局の別の)担当が進行してまいります。どうぞよろしくお願いします。

事務局 どうも皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、次第の3、(2)板橋区における小中一貫教育の方向性についてでございます。資料1をご覧ください。

まず、本区における小中一貫教育の目的でございます。

まずは記載のとおり、小学校、中学校がともに義務教育の一環を形成する学校として互いに協力し、責任を共有して教育効果を高める。小・中学校の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性、連続性に配慮した教育活動に取り組むというふうに、まず考えているところでございます。

次のページですが、例えばということで、それぞれの小学校、中学校教員の立場から、指導のあり方、意識の持ち方というものを記載しております。小学校段階の学び、中学校段階の学びをつないでいるというところにポイントを置いております。

下に、そのためにということで、その方策として縦の接続、そして横の協働を深めていくことが必要だと考えてございます。

次のページに参りまして、縦の接続というところで、現在行われている学びのエリアの活動を説明したものでございます。前回の検討会でもこちらは議題で触れさせていただいたところでございますが、若干分かりづらい部分もありましたため、図示して、また復習というか、振り返りの意味も含めてご説明させていただきたいと思います。

現在、各エリアで研修を年2回行っております。1回目が上の図、小学校から中学校へ。下の図が2回目、中学校から小学校へというものを示してございます。

次のページへ参りまして、その中での取組を、以下、説明させていただきます。 まず、授業規律と生活ルールの共通化、板橋授業スタンダードの徹底、家庭学習の習慣化というものを、この学びのエリアの中で取り組んでいくものでございます。 次の取組といたしまして、交流、連携の活性化というものでございます。下の図の とおり、近隣保育園等との交流、1、2年生の交流、中学生によるクラブ活動指導、 あるいは中学校での体験授業などとなってございます。

次のページ、5ページ目の上の図でございます。現在でも年間の計画というものを各エリアで作成しております。その中の、この図でいきますと、下の取組内容のところでアンダーラインを引いてある部分があるかと思いますが、前年度のうちに、次年度に何をやるかというものを各エリアの運営委員会等で作成して、その中で小学校と中学校で共通認識を持つところが重要であるというふうに考えているところでございます。

続いて、取組4といたしまして、同じテーマで校内研究というものでございます。 こちらは平成28年度から五つの学びのエリアの中で研究指定校というものを指定し て行っているものでございます。そのエリアの中で1対1の関係で研究した成果とい うものを、同じ学びのエリアの各小学校に波及させていくという考えのものでござい ます。

6ページでございますが、この6ページが今まで説明したものを一覧に示したもの でございます。

表が、印刷の関係で濃淡が見えなくなっているかもしれないのですが、上に向かって矢印があるイメージでございます。

コピーの関係で上手く出ていない方がいらっしゃったら申し訳ございません。

ここまでの取組につきましては、エリアごと、濃淡が非常にございます。後ほどまた詳しく説明いたしますが、こちらについては現在取り組んでいるというものでございます。ここから先が、小中一貫教育へ向けての取組、今後板橋区が目指していく取組というところになってございます。

下の図の取組5といたしまして、まず9年間の教育目標の設定でございます。一つ目が、学びのエリアごとの小中一貫教育目標の設定。二つ目が、目指す子ども像の設定です。こちらの教育目標等も、また後ほど詳しくご説明させていただきますが、こちらにつきましては学校ごとに異なっております。これを、それぞれのエリアごとに教育目標というものを同じものにしていこうという考えでございます。あわせて、学びのエリアの中で目指す子ども像というものを9年間、学年ごとに共通のものとしていくという考えです。

10ページ、取組6でございます。現在でも一部は作成中でございますが、9年間のカリキュラムの設定というものです。環境教育、キャリア教育のほか、国語、算数・数学、英語というふうな形で作成しております。

ここまでが取組についてのご説明でございまして、下の図につきましては義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の違いというところで、こちらについてはまた後ほど詳しくご説明させていただきたいと思っております。なかなか言葉で説明してもイメージしづらいところがありますので、絵で示したものでございます。

ここまでが、板橋区の小中一貫教育についての考え方のうち、縦の接続の部分でございます。今後、横の協働として、家庭、地域、関係機関との連携というところが次ページにございますが、こちらにつきましては、現在、教育委員会事務局内で別途検

討しておりますコミュニティ・スクール、こちらの組織につながっていくイメージというふうに考えてございます。こちらにつきましては、今後、第4回の検討会でご報告させていただき、検討していただく予定となってございます。

私からの説明は以上です。

会長、副会長から何かご意見等ございましたら、お願いします。

- 会 長 出てきている言葉が分かっている人たちと、必ずしも、ということが一つあるかと 思います。例えば4ページのところにありますけれども、板橋授業スタンダード。これは何ですか。これがお分かりになっている方はどのぐらいいらっしゃるかということなんですけど、先生方は当然もう既にということなんですが、一般には何となく、 何ですかね、片仮名言葉で分かったような、分からないような、なんですけど。これ は例えばどういうことなんでしょうか。説明を加えていただけますか。
- 委員 板橋授業スタンダードというのは、例えば1時間の授業だったら目当てを持つ、その後、最後に振り返りをするとかという、そういったものを全ての学校で行いましょうということが、そういったものが幾つか決まっているんですが、そんなものです。こんなものだけではないんですけれども、そういったことを全校で一緒にやっていくということで。後で資料をお持ちいたします。
- 会 長 例えば、こういうことですか。授業はチャイムが鳴る前に席に着こうとか、5分前 に教室にそろえるとか。そういう授業のメリハリというんでしょうか、あるいは授業 に関わる約束事。
- 委員ではなくて、授業スタイルの話をしていて、まず子どもが今日1時間で何を学習するのか、子どもの視点で目当てをしっかりと立てて、教師はそれを提示しましょう、今日の学習の目当てはこれですよと。それから、問題解決型の学習スタイルで、しっかりと学びましょう。それから学び合い、深め合いというか、そういった活動をしっかりといれましょう。まとめ、振り返りをきちんとしましょうというような中で、全ての授業とは言わないんですけど、どの学校でも板橋の授業スタンダードをイメージして必ず授業の中できちんと取り入れてやりましょう。何かそんな共通意見です。
- 会 長 今のように分かっている方はお分かりだけど、先ほど私が申し上げたのは、児童・生徒に対して、授業に臨む心構えというのを私は申し上げたんですけれども、ここで言うスタンダードというのは、むしろ先生方に対して授業に臨むに当たっての心構えですとか、あるいはもっと専門的な授業の手だてとか手法とか、そういうことについての、先生方がほぼ共通して、板橋区の先生だったら持っていただきたいというような、そういうのをセンターですとか、区でおまとめになってということで、それをここで言うと徹底しましょうということで。

それが、印刷物か冊子に入っているんですか。

事務局 はい。

会 長 ということのようですので、後ほど恐らくお見せいただけるのではないかというふ うに思いますけれども。

そういう点では、そのほかにも、すごい業界用語がふんだんに出ていますので、一つ一つ、これは何だというふうなことをご質問していただけるということが、むしろこのことを分かりやすくしていくことになるのではないかと思いますので、どうぞご遠慮なく、折々に、それは何だというふうなことをお尋ねいただければというのが、まず一つであります。

その上で、これについてのあれでしょうか、少し私たちの立場から気になったところとか、あるいはコメントというふうなことを、今求められたというふうな、そういうことでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

会 長 副会長、もしありましたら、お願いします。

副会長 こんにちは。前回は色々とありがとうございました。

板橋に参りまして、板橋の状況をこうして聞きながら、さっき会長からもあったように、難しい言葉を私たちはいつも使っているなと思っていました。ただ、そうは言っても、今、子どもたちに求められている力をつけるために学校も、それからもちろん区もですけれども、様々に努力していて、先生方の意識をその方向に、前からあったにしても、より強く求めていく。子どもが主体で勉強するんだよとか、自分たちが学んできたことを生かして勉強するんだよということを先生たちも意識して、子どもたちに具体的に伝えながらやっていくというのを、一つの学校だけではなくて区全体、区立の小・中学校は全部やっていきましょうということを強く打ち出してらっしゃるんだなというふうに思いながら、今のお話を聞いていたところなんですね。

子どもたちの発達というのは、小学校、幼稚園も含めれば、本当に文字も分からない、何も知らないところから、中学校卒業となると論文を書くところまで行くんですよね。長い9年間。幼稚園、保育園を入れると11、2年間のつながりの中で育っているので、どこかがプツッと切れてしまうと、せっかくのつながりが切れてしまう。今はエリアという形の中でそこをつなげていこう、つなげていこうとしていらっしゃる。それをどうにか私たちも、皆さんも一緒に応援していきたいなというふうな立場でお話を聞いていたところです。

卑近な、具体的な例を言いますと、私は国語なんですね、専門が。

国語というのは、幼稚園のときは文字は見ているけど教えないじゃないですか。 1 年生になると、いきなり文字を教えるわけですよね。

だから、小学校1年生は週9時間も国語があるんですよ。

週5日しか学校に行かないんですよ。なのに、週9時間も国語があるんです。つまり、一日のうち2時間、国語のお勉強をして文字を獲得する、言葉を獲得するわけで

すよね。

ずっと積み重ねていたら、義務教育の出口の中学3年生になると、国語の教科書は こんなに厚くなるでしょう。難しい文章も入ってくる。でも、国語は週3時間なんで すよ。

だから、中学校の先生は週3時間で国語の勉強を教える。英語は週4時間なんです。 英語と逆転するんですね。

そう考えると、言葉をずっと積み重ねていくためには、6年生だからおしまいですとか、中学校から始めますというのではなくて、ずっと積み重ねてきたものを教師が意識して、中学校でも、小学校でこんな勉強をしているんだから、それを生かして子どもに力をつけようという、これはすごく大事なこと。また一から始めるわけにはいかない、それには時間がない。だから、ここを上手につないでいくような、そういう取組は絶対必要だろうというふうに、思うんですね。

先生方はもちろん、お母さんたちにも小学校と中学校は別々ではなくて、つながりの中で子どもが育っているということを共有化していくというか、それはすごく大事だなと思いながら、今のお話を聞いていたところです。

だから、今お話のあった生活ルール、それと授業スタンダードというところを区全体が共有されているというのは大事なことで、それが書いてあるものだけではなく、本当にそうなっているかどうかというところをお互いに検証していく必要があるのかなと思いながら、お伺いしていました。

会 長 まさに今の、例えば学びのスタンダードというふうなものが本当に小・中の先生の 間で共有されているのか、どうなのかということなんかも、一つ確かめたくなるわけですよね。

せっかく板橋区として、そういうものを作られたわけですし、また共有しているかというのも、どういう意味で、共有というのはそもそもどういうことなのかという、そらんじるという意味では恐らく当然ないので、授業の中にどれほど実質化されているかどうかとか、そういったところからすると、これはこれで、またかなり専門的な目を必要とするという部分が出てくるかもしれませんけれども、この狙いは、例えば小学校の先生と中学校の先生が一緒にこういうことを共有して、授業の質を今よりももっと深めていただくとか、高めていただくというふうなことも、この一つの中に入っているというか、一つと言いますが、それだけでもできれば、随分、私は様子が違ってくるのではないかというふうに思っておりますけれども、現実にはなかなかそこまで行き切れないというのが、もう一つの実態であって。それは、これまで小学校は小学校、中学校は中学校で、別々にそれぞれやってきたという長い歴史があるわけで、今すぐ明日から、小中の先生かというわけにも、なかなかいかない。

そのバリアとか敷居を少しずつでも低くしたり、取り除いていって共有していただくというふうなことが、我々としての一つの、この場を共有している一つの働きかけということではないかというふうに思います。

そういうことですとか、あるいは今、4ページですか、学びのスタンダードという 話のところですけれども、例えば家庭学習の習慣化という話なんですけれども、昨今、 日本国中で家庭学習の手引というのをいろんなところでつくるように一般化されています。

どれほど、今度は家庭学習の手引が効果を上げているのか、どうなのかというと、 実態としては、つくったところで、なかなか徹底していないという実態もあるわけで、 その辺りのところも、学びのエリアのところの工夫というのは、小・中で力を合わせ て一体化していかないと、せっかくつくった学びの手引等々を使いこなしていって、 家庭学習の習慣化というのができないものなのか、どうなのかということなんですけ れども。

これも、中学校になったときには、中学生になったときには、もしかするともう、時、既に遅しなのかもしれない。むしろ小学校のときこそ、この辺りのところにはかなり重点的に、家庭学習の仕方ですね、指導するチャンスとか機会があるのではないか。だから、そういう点では小学校の家庭学習の課題のときに、中学校の先生も一緒に、小学校の先生と一緒に力を合わせてやっていただくというのも一つのやり方なんですけれども、でも、これまではそれぞれがそれぞれとして、小学校は小学校、中学校は中学校でやってきたわけですけど、学びのエリアというのがあるんでしたら、そこで今のようなことを話題にしていったりですとか、使いこなしていただくというのも一つのアイデアではないかということで、小・中の先生が家庭学習の手引を、地域の方等をまじえて、皆さんで話題にして、それでどうなんだというふうな、そういう機会とか場をつくるというのもこれだと思うんですけれども。

1枚目には、そういう意味で言うと、この中にいろんな知見があったりですとか、 取組があるわけで、そういう一つ一つの積み上げが、積み重ねが、努力が成果という 形で出てくるわけであって。だから、これをやるとすぐ学力が上がるか云々とか、登 校数が増えるかというふうな、直接的に、どうしてもそこのところに世間は関心が行 くということかと思うんですけど、こういう一つ一つの授業を工夫していくとか、授 業を小・中で努力していくとか、そういうアイデアを積み重ねながらしていく必要が あるのではないかということです。

ですから冒頭に、教育の効果を高めるというふうな形ですけれども、これはそういう意味で言うと、いろんな取組の、いろんな総和として出てくる話ですので、別の言い方をすると、これをもうちょっと分解して、いろんな取組をそれぞれ指標化するとか、そういう話もまたつながってくるわけで、その中には学力とか不登校の話も、その中には組み入れていくというんでしょうか、入っていくわけで。一つだけがそびえ立つような形で行くということよりも、むしろ、こういうことを色々合わせながら、全体として成果を上げていく、効果を高めていくというふうな、そういう方向性としてあるのではないかということで。

ですから、一枚一枚のシートだけでも、色々と吟味していくと、いろんな知見とかアイデアとか、あるいは難しさとか、そういうものというのは様々に出てくる話だと思いますので、今日この後また色々ご質問ですとか、ご意見等々があったら、これに基づいて意見をやりとりできればいいのではないかなと思います。以上です。

事務局 ありがとうございます。

今、会長、副会長からご意見をいただきまして、実際の現場の話等もあったんです けど、他の委員の方は、いかがでしょうか。

今、一方で授業スタンダードもお配りさせていただいたんですけれども、その点で、 今の小・中のつながりとか関係性というので何かございましたら。

- 会 長 このスタンダードは、どうしてこういうアイデアとか、こういう形でまとまるとか、 出てきた背景というんでしょうか、これはいかがなものなんですか。
- 委 員 中学校の授業をより改善したいというか、よりいいものにしたいという思いがあった。

なかなか中学校の現状というか、難しい子どもたちが多いんですよね、確かに。そういう中で先生たちがどういうふうに授業するのか。だけど、ゴールがあり、絶対に義務教育を終わらせて、次のところへ行かせなければいけない、限られた時間の中で、専科で、小学校みたいに自由がきかない中で授業をしっかりやっていかなければいけないという中学校の難しさの中で、子どもが主体的に学ぶいい授業をさせるためにどうするかということで色々考え、定例校長会というのが毎月1回あるわけですけど、そこで、小学校で見た授業、あるいは中学校へ行って見た授業の様子を写真で示しながら、こういういい授業を見てきた、中学校は今こんなことをやっている、中学校の授業が変わってきている、小学校のこういうところがまたよくなっているとか、色々な話をされて、我々校長たちは、今の求められているもの、区として求めているものをしっかり受け止め、そして私たちは授業観察しに行きながら、先生たちの授業を見て、さっきの目当てはよかったねとか、あるいは逆に目当てを今日は示していないのではないかというような話をしながら、浸透させていっているというのが今ですかね。

会 長 とにかく授業を今よりもこれまでも当然、ご努力はそれぞれされているわけですけれども、さらに高みを目指しているというふうな、その一つの努力の姿がこういう形になっているというふうにご理解いただくのも、一つかと思うんですけどね。

事務局 ありがとうございます。

そのほか、用語等でも、どうしても我々の聞きなじみのない言葉で書いてしまって る部分もあるんですけれども、何かご意見とかご質問とかございましたら、お願いし ます。

よろしいでしょうか。また、これ以降のご説明でも何かございましたら、ご質問等 をお願いいたします。

そうしましたら、続きまして、学びのエリアの現状につきまして、担当から、数字 等も踏まえましてご説明させていただきたいと思います。

事務局 よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。 それでは、資料2をご覧ください。 こちらは学びのエリアにおける取組の現状ということで作成した資料でございます。 今、学びのエリアは23ありますけれども、各学びのエリアにおいては保幼小中連携 教育の実施計画書というのを毎年3月に教育委員会に提出しております。平成29年 度の計画書から拾った取組内容を、23のエリアごとにまとめて、こんなことをやっ ているということでまとめた表になります。

前回ご説明させていただいたとおり、共通の研修会ということで、保幼小中連携研修会、こちらは原則年2回ということで、全エリアで行っております。そのうち、3回開催しているエリアが一つあるということでございます。

上の方、児童・生徒の交流というところで、比較的多く取り組まれているものが上の部分でございます。保育園、幼稚園との交流活動が17。土曜授業プランの共通化もしくは招待等が13。中学校での学校見学・体験授業が14。部活動見学・体験が19。小学校での職場体験受入れということが10エリアで行われております。そのほか、下の方へ行きますと小中合同の地域清掃、挨拶運動、また中学校が小学生に授業を教えるボランティア授業、リトル・ティーチャーという名前をつけているところもありますけれども、こちらが7エリア。また、運動会ですとか文化祭、学芸会、展覧会に招待等が、幾つかのエリアでは行われております。

全体的に見ていただくと、実施しているものと実施していないものとの濃淡はある かなというふうに思っております。

下の方へ参りまして、地域の交流というところで、PTAや家庭教育学級での合同、 もしくは土曜いきいき寺子屋事業での合同といったものも幾つかの学校で、あまり多 くはないですけれども、行われているということでございます。

また、教員の交流というところでは、小・中学校教員によるTT授業が7エリア、TTというのはチーム・ティーチングの略でございまして、小学校教員1人と中学校教員1人がチームを組んで2人で授業をやるというものをやっているということでございます。また中学校教員が小学校に出前して授業を行う、こちらも9エリアで行っているということでございます。

その下ですけれども、先ほども説明にありましたが、校内研究の共同実施が5エリア。また、そのほかにも研究授業・協議会に、エリアの中の他の学校のものに参画ということが5エリアから出てきております。

最後のところですけれども、推進の組織ということで、先ほどもお話がありました 連携推進委員会等を立ち上げまして、協議によって全体計画を作成しているというこ とが5エリアありました。

ここまでが現在の取組状況ということになります。

続きまして、資料3-1をご覧ください。横になりますけれども。こちらは学びのエリアの状況です。通学区域との整合性というのを表にまとめたものです。右上に書いてあるんですけれども、通学区域は平成29年8月1日の変更前と。今回、3月いっぱいで統合する学校がありますので、変更がありましたけれども、現在のところ、まだ学びのエリアの再編というのは行われておりませんので、通学区域についても変更前の状態で記載しております。

なお、一応机上にもお配りしたんですが、通学区域の図がございまして、こちらも

通学区域変更前のものですので、具体的な学校名が出てきた場合には、ご覧いただけるとよろしいかと思います。

例を見ますと、一番上の左側、板橋一中のエリア。ブロックとしては、板橋二小、 板橋六小、板橋七小と3校ありまして、四つの学校でエリアを形成しております。

これに対して、板橋一中の通学区域と被っている小学校は板橋一小、二小、六小、 七小、九小と、5校あるという状況でございます。そのうち、網かけしてある二小と 七小については丸ごと、板橋一中の通学区域の中に板橋二小と板橋七小の通学区域が あるというふうに、ご覧いただければと思います。

その下に地域センターという欄がありますけれども、こちらは板橋区内に18の地域センターがありますけれども、板橋一中の通学区域には四つの地域センターの管轄 区域が入っている。そういうふうにご覧いただければと思います。

ざっと見ていただくと、エリア校と通学区域が一致しているというところは、なかなか少ないというのが現状でございます。また、通学区域につきましても、板橋区の場合は、中学校と小学校の通学区域というのは必ずしも一致しないところが多くあるというのが板橋区の現状でございます。

続きまして、資料3-2をご覧ください。こちらは具体的な学校名をお出しして、 事例として出させていただいたものです。

表の方が、中学校1校に対して小学校1校のエリアということで、もしよろしければ通学区域の図を見ていただけると、と思いますけれども。

事例1として挙げましたのは、板橋五中と板橋四小でございます。こちらの通学区域は完全に一致しておりまして、学校間距離は280メートルという形になっております。進学状況も、板橋四小から板橋五中ということで、約5、6割が板橋五中に進学していて、私立・国立等が2割になっているということでございます。

次の事例2、高島二中と高島二小ですけれども、こちらは同じエリアに高島幼稚園 の方も入っておりますが、小学校と中学校が道を隔てて隣り合っているという形に なっております。進学状況も7~8割という状況でございます。

次に、事例3、桜川中と桜川小。こちらも中学校の通学区域の中に小学校の通学区域が全て収まっているという状況です。ここは道を隔てて、はす向かいで隣接しているという形になっていまして、進学状況も8割となっております。

若干様子が異なるのが、事例4の志村五中と舟渡小でございます。こちらの通学区域はほぼ収まっているんですけれども、学校間の距離が1,300メートルと、かなり遠いという状況がありまして、なかなか交流のための行き来というのは難しいかなというところがありますが、進学状況としては、7~8割が志村五中に通っているというところでございます。

続きまして、2ページ目。こちらは逆に、中学校1校と小学校三つ、もしくは四つの学校でエリアを形成しているという例を幾つか、こちらもピックアップしました。

事例6ですけれども、こちらは中学校に対して小学校は三つありますが、成増ヶ丘小と赤塚二中、こちらの方が、通学区域は完全に収まっております。成増小も完全に収まっておりますが、三園小は一部、3~4割程度が重なっているという状況でございます。学校間の距離については、成増ヶ丘小はすぐ隣にあるんですけれども、成増

小は720メートル、三園小は1,150メートルということで距離があります。進 学率についても、成増ヶ丘小はかなり高いという状況ですけれども、成増小は落ちま して、三園小はかなり少ないという状況になってございます。

事例7ですけれども、こちらは北野小と赤塚一中。距離から見ますと、こちらは紅梅小と徳丸小が遠い状況になっていまして、進学率も北野小の7~8割と比べると、紅梅と徳丸といったところは低いという状況になっております。

この二つは1校対3校の事例ですけれども、最後に1校対4校の事例をピックアップしております。1校対4校というと、なかなか交流が難しい部分もあるのかなというところですが、物理的な距離を見ますと、志村四中から一番近い志村小が300メートルというところです。進学率についても、志村小から志村四中が一番高いということで、結果としては似ております。

以上、学びのエリアの現在の状況ということで、事例を示してご説明させていただきました。説明は以上になります。

- 事務局 説明がございましたとおり、資料2で申し上げますと、エリアによって大分取組に 濃淡があるというところで、今後、小中一貫を目指していくに当たっては、薄いとこ ろというのはより強化していかないといけないのかなと。先ほど、一番最初の資料で ご説明した、連携等の活性化というふうに申し上げておりますので、一方で、次の資 料で、組み合わせによっては大分差があるというところがございます。前回の検討会 で見直しの状況というのもお話しいただいていますので、この辺の取組等をお話しし ていただければと思います。
- 委 員 7月の終わりぐらいから進めてきていまして、ちょうど今日、連絡会で多分全員集 まったんですかね。
- 委員 集まっています。
- 委 員 集まっていますよね。

そこで一応確認していただいて、変えたものがここにあるんですけど、学区域の地図にデータで重ねたんですが、地図に緑色でくくってあるのが今の学びのエリアのくくりで、赤いのが少し手を入れたところ、30年度に向けてという形で、ほぼでき上がってきています。今度は中学校で、これで行きましょうかという確認をとったら、代表校長会で小学校、それから中学校の校長会から教育委員会に提案させていただいて、そこで決めていただくという流れを考えています。

決定されたら、変わったエリアがありますので、では30年度の4月からどうしようというのは、各学校で集まってもらって、その相談をするというような機会と、あと色々な面白い、楽しい名前もついていますので、その名前も変えなければいけないところがあるでしょうと。小学校の名前と中学校の名前で何々小・何々中エリアというふうに名前がついている学校もあるので、新たに加わったら、またそこで変えなければいけないという、名前の変更もこの後で進んでいくのかなというところで、今、

現在進行形です。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

一方で、学びのエリアの活動の濃淡という部分では、現場の先生方としてやりづらい部分だったり、今の組み合わせを変えたことによってやりやすくなるところであるとか、今やっているところでも、さらに伸ばす余地があるようなところというのは、どんなところか、何かございますでしょうか。

委 員 中学校1校に対して、多いな、減らしたいなという思いはありましたが、減らせませんでした。

あと、先ほどの紅梅小も赤塚一中に学びのエリアで入っているんですが、実際は圧倒的に赤三中に行っている子が多いので、赤三中から見ると増えてしまうという感じになってしまうんですね、どうしても。そういったところが少しやりづらいのかなと、少なければ少ないほどいいのかなと思うんですが、なかなか上手くいかないので、それが現状、辛いところです。

事務局 ありがとうございます。

こういった学びのエリアの取組というのをより活性化させるために、組み合わせを 変えるというのをしているところでございます。

今までの説明で何かご質問等、ご意見ございましたらお願いします。

委員 適正規模というんですか、その学校の。いろんな形、タイプがあって、人数が多かったり少なかったり、いろんな形があると思うんですけど、大体どのぐらいが目標なのかというのは、1校に対して5校も入ったら、小学校が多くなるかもしれない。そういうところも、中学校が少なければ、そのまま行くのか、どうなのかということも考えられる。

だから規模が、一つの小中一貫校で何名ぐらいとか、そういう適当な、適正があれば、いいのではないかなと。

事務局 今現在、小学校、中学校の適正な規模としては、区としては小学校は12から18 学級、中学校は12から18学級というふうに設定しているところでございます。

一方で、小・中学校が一つになって、そのまま倍というか、30何クラスというクラスになったとすると、それだけを建てる物理的な土地がないというところもございますので、なかなかその辺は難しいところがございます。

一方で、学びのエリアとの関係で言えば、一方に対して1校であるとか、少ない方が当然やりやすいという現場からの、先生方のご意見もありますし、効果というのも上がるんだと思います。ただ、学校の位置というのはなかなか変えられないものですから、どうしても地域性というのはありますし、組み合わせ、あとは通学区域を変えていくというのも、なかなか地域の方とのお話もありますし、当然、通うお子さんの

通学距離という問題も出てきますので、こういった適正という部分では、区の地域に よっても色々と変わってくる部分はあるのかなと。

委 員 この後の小中一貫教育にもつながってくるんですよね。

事務局 はい。

委員では、そこでお話しをお伺いします。

事務局 そのほか、よろしいでしょうか。

では、続きまして、板橋区における小中一貫教育についての方向性ということでございます。資料4、見開きでご覧いただきますと見やすいかと思いますので、お願いします。見開きにしづらくて、申し訳ございません。

現在の板橋区におきます学びのエリアの取組ということにつきましては、この表の中の一番左、Aの小中連携教育というところに分類されるかと思います。

2ページ目の欄外のところに、文部科学省の示す定義を記載してございます。

その中では、小・中学校段階の教員が互いに情報交換や、交流を行うことを通じて 小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育というふうに定義され てございます。

この小中連携教育から、右のB、小中一貫教育に進んでいこうというものが、目指す方向性としてございます。

小中一貫教育につきましては、同様に文部科学省の示す定義では、欄外、小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育となってございます。

具体的には、Bのところで、網かけが見づらいかもしれないですけれども、Bの表の下から3段目のところです。先ほどの図でもお示ししたとおり、9年間の教育目標の設定ということで、学びのエリアにおきまして、小中一貫教育目標を統一して設定し、共有していくというものでございます。

また、9年間の系統性・体系性に配慮した指導計画というものを作成し、小・中9年間の教育をつないでいくというものでございます。ここがまず、板橋区における小中一貫教育と考えてございます。

さらに、その横、3ページ目です。

右側にはC、Dという二つの類型を記載してございます。昨年、平成28年4月に施行されました学校教育法の改正によって、新しく設けられた類型でございます。板橋区においては、条件とタイミング等によって視野に入れていくものであろうと考えてございます。

この二つの違いですが、Cまでは小学校6年、中学校3年という修業年限。Dの義務教育学校になりますと、9年という修業年限となっております。もう一つの違いとしては、Cまではそれぞれの学校に校長先生、教職員の組織があるというものに対しまして、Dの類型になりますと、校長先生はお一人、教員組織も一つというものに

なっており、副校長先生は3名置くという例が多くなっているようです。

文部科学省の調査結果等によりますと、平成29年度、全国の設置数はCの類型については253件、Dの類型、義務教育学校については48校というふうに出ております。

施設の形態につきましては、それぞれ、施設一体型、隣接型、施設分離型と、3種類ございます。

Cの類型までは、小学校、中学校が離れた位置にある分離型が数的には多くなって ございます。逆に、Dの類型になりますと、同じ敷地に小学校、中学校の両方がある 施設一体型が多いということになってございます。

イメージ的には、Dの義務教育学校で、かつ一体型というものが小中一貫教育校というふうに捉えられることが多いんですけれども、同じく小中一貫教育という中でも様々な類型がございます。

また、C、Dの類型になりますと、小中一貫教育に必要な独自の教科が設定できたり、指導内容を学年の前後で入れ替えたりといった特例が可能というふうになります。 板橋区では、先ほど来ご説明しているとおり、学びのエリアで統一の小中一貫教育目標を設定して9年間の指導計画を作成している。そういった意味では、類型ではBのところを、まずは目指していく必要があるというふうに考えているところでござい

説明の中で申し上げました教育目標に関しましては、担当から補足して説明させていただきます。

事務局 それでは、資料5をご覧ください。

教育目標ということで、事例としてご覧ください。

一般的に教育目標というのは、知・徳・体の3要素をもとに設定されていることが 多いようです。ご覧のとおり、各学校ごとに異なる教育目標が設定されております。 1枚おめくりください。

2ページ目が、志村第六小学校を構成する学びのエリア、小・中学校4校の教育目標を並べてみたものです。網かけの部分がございますが、こちらが何かと申しますと、知・徳・体のうちの知に関わるものについて、共通部分に網かけしてみたものです。

こうして各校の教育目標を並べてみますと、共通部分もあれば、そうでない部分も あるかなというところが感じられるかというふうに思います。

こちらの教育目標を学びのエリアで統一していき、また、統一していく過程で各校の校長先生、教員の方々が話し合いの場を持つということが、また各校の交流を促進していくのだろうというふうに考えております。

こちらは同じく、学びのエリアの事例を、事例 1、事例 2、事例 3 と用意しました。 おめくりいただいて、4ページになりますけれども、こちらは高島第三中学校を構 成する小学校、中学校です。こちらについては、割合、似通った部分も多いのかとい うふうに思われるかと思っています。

続きまして、資料6もあわせてご覧ください。こちらは、先ほど教育課程という言葉が出てきましたが、なかなかイメージしづらいのかなというところで、作成させて

いただいた資料になります。

こちらは教育課程届というものがありまして、例年、各小・中学校が毎年度3月頃に、翌年度はこういうふうに、うちの学校の教育はやっていきますよということで、教育委員会に提出するものです。今回の資料は中学校の事例をもとにつくらせていただいております。

何を届け出るかということですが、最初に教育目標というものがあります。こちらは学校の教育目標を届け出するわけですけれども、例えば(1)を「小中一貫教育目標」としまして、学びのエリアの小・中学校で内容を統一するということが考えられるかと思います。

(1) と(2) の間に、「目指す子ども像」という項目を設けまして、学年ごとに子ども像の9学年分を記載した表のようなものをつけて、内容については学びのエリアの小・中学校で統一するということが考えられるかと思います。

その次、現在は(2)になっているところは、「学校の教育目標を達成するための 基本方針」となっておりますけれども、こちらは「小中一貫教育目標を達成するため の基本方針」として、こちらも学びのエリアで統一していくということを考えており ます。

その次、(3)の項目については、「平成〇〇年度最重点教育活動」ということですけれども、こちらについては学びのエリアで統一してもいいですし、各学校で異なる記載でも構わないという形です。

おめくりいただきまして、ここから先ですが、各教科等の指導の重点ということで、 こちらについては各学校ごとで異なる記載とするということです。

(略)という部分がたくさんありますけれども、こちらについては実際には文章が入っている状況でございます。

また、おめくりいただいて4ページ目、学年別の授業日数及び授業時数の配分表といったものが載ってございます。小・中学校で若干内容は異なるかと思います。

最後、学校行事が、5ページ目、6ページ目についていまして、こちらを一体のものとして教育委員会に届けるというのが教育課程となります。

説明としては以上になります。

委 員 補足ということなので、簡単にお話しいたします。

小中一貫教育を進めることが目的ではなくて、小学校と中学校が連携して、そして同じ目標を持って教育活動を行っていった方が、より成果が上がるということで、こういった教育課程届は各学校がつくっているものですが、その中を共通にしていこうという考えでございます。

ただ、教育課程届は、それぞれの学校が長い年月の中で、地域の状況だとか、それから子どもの状態だとか、いろんなことでつくってきたものなので、急に同じ9年間をつくるということは、なかなか難しさもありますので、まずは、ここの教育目標というところを小中一貫教育目標として設定して、それをもとに、こういった子どもにしたいという子ども像を描きながら、具体的に何を行っていくのかというところをつくっていっていただきたい。

先ほどの指導の重点とか、そういったところの中でも、もし同じ目標をもとに目指す子ども像を設定して、その上で、こういった教育活動を共通に行っていきたいものというのがあるならば、それについては具体的に、これを小中連携でやりますよといったことをお示ししながら、これを保護者、地域にも説明しながら、ともにやっていく。そんなところを、まずは目指しているところです。

簡単ですが、以上です。

- 事務局 説明としては以上ですが、また説明の中で用語等で分かりづらい部分あったりいたしました。それも含めまして、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。
- 委員 用語ではないんですけれども、小中一貫校で資料4の2ページ目なんですけれども、 先ほどからずっとお話があって、学びのエリアから小中一貫校へ移行するというか、 その流れを含みながら、エリアで教育目標というんですか、そういうのを立てていく のかなと思うんですけれども、例えば、今もそうですが、他の学校から、区内で転校 した場合とかもそうでしょうけれども、例えば他の都道府県から転校してくるような 子どもであったりとか、逆に板橋から他のところに出ていく子どもとかが、エリアご とでということは、恐らく、何というんですかね、義務教育課程の中で、このときは どの勉強をしろという話は当然あるんだと思うんですけれども、実際、移ってきたと きに、板橋に入ってくるときに対応できるような体制になっているのか、なっていく のかということを教えていただければと思うんですけれども。
- 委員 教える中身については上の学年のものを下に持ってきて何かしようということではなくて、協力し合って、その効果を高めようというものですので、教育内容というものが変わってくるわけではないんですね。それぞれ、どの学校でも全国学習指導要領に基づいて授業を行っておりますので、そのことについて違いは出てこないと思っています。

ただ、例えば先ほど指導計画の作成、9年間の系統性・体系性に配慮した指導計画の作成というようなものが、例えば板橋区として共通のものをお示しするとするならば、もしかしたら教える時期が若干それぞれ、全国でいうと変わってくるかもしれませんが、もし違っている場合には、それぞれ受け止めた学校が補習するなり何なりして対応していきます。

委員 ありがとうございます。

事務局 いかがでしょうか。他にご意見等はございますか。

今後、小中一貫のエリアで今まで、先ほどお話があったとおり、ずっとやってきた ものを変えるというところについてのご意見というか、何かございましたら。

委員 個人の意見でいいですか。資料6の教育課程届け出のイメージですけど、教育目標

を統一していくというのは分かるのですが、(2)が、果たして小・中全部一緒にできるかというと、なかなか難しいものがあるのではないか。

(3)は、重点活動が違ってもいいということは、それでいいと思うんですけど、むしろ逆に、このエリアとしては、こういうものを今年は、要は小中一貫としてメーンに考えて取り組んでいきますと。今年なのか、この3年なのか分かりませんけど、そういうものを明確に打ち出すということは可能かと思うんですけど、今までずっと積み上げてきて、本校としては6年間でこういうことをやっていくんだと出しているものをエリアで全部合わせる、あるいは小・中で合わせるというのは、相当困難ではないかというふうに思います。

事務局 ほか、いかがでしょうか。

あと、今は学びのエリアという中学校区で見ているんですけれども、一方で学校は 地域のコミュニティーの核にもなっておりまして、それが学びのエリアに広がって いって、地域の方にも共通して子ども像というのを持っていただきたいなというふう に考えているところですけれども、その辺で何かご意見等、あるいはこのようにした 方がいいとか、ございますでしょうか。

委員 小中一貫というのが、9年間というとても長いスパンになりますよね。そうすると、最初にスタートしようといったときには9年間、こういう子どもたちとして育てていこうというのが決まると思うんですけれども、その9年間の間は一旦決めた内容については変えていかないというのがルールなのかどうか。

また、例えば学習指導要領が10年スパンで変わっていくといったときに、変わりますよというのが途中で入るとなったときに、9年間続くということをどう考えるのかというのが、私がまだしっかり飲み込めていない部分もあるんですけれども、例えば先行して小中一貫でやっていらっしゃる自治体などでは、何かそういった9年というスパンを、どういうふうに工夫して目標だとかを立てていらっしゃるのか、また、そういう実例とかはあるのでしょうか。

- 委員 9年間の、いわゆる本区のような小学校と中学校が別々の施設で行っている場合でしょうか、それは。
- 委員 色々とあるのかもしれないんですけど、例えば板橋であれば、これから9年間というスパンで、どういった子どもを地域で育てていこうかというふうに考えるわけですよね。9年というのが一旦決まったら、もうそれでずっとやっていかないと、ある意味、統一性がなくなる心配もあったりするので、そこはどういうふうに理解したらいいのか。
- 委員 私どもが目標とか、それから目指す子ども像とかを共通にしようというのは、そこでエリアの校長先生、それから副校長先生方が集まって、そしてこれをどうしようかというふうな話し合いをする。そこで考えを練り上げていって、そしてその考えで決

まったことをまた職員方にも共有してもらって、お互いに話し合いながら一つの目標に向かっていくという、そこの過程を大事にしたいと思っているんです。ですから、毎年それは話し合いをしながら、もし、この目標でよければ続けてやっていくということがあるし、それは5年、6年、10年という年月を決めてやっていくものではないのかなというふうに考えています。

会 長 今のところでいいですか。学校の目標は平板ではなくて、立体的になっていたりですとか、かなり構造的になっているもので、学校教育目標というのは、ある意味では大変象徴的な9年間のそれですけれども、そのもとには、それぞれもっと砕いた具体的な目標がそれぞれあるわけで、次の段階からすれば、いわゆる4-3-2という学年を、9年間というのを、今度はそういう形で砕いていくというんでしょうか。今度は4年間の中でどうか、3年間の中でどうか、2年間の中で、それをさらに砕いていくと、ということで。

ですから、ある目標は、一つ決めたら比較的長くというのもあり得るというふうに思いますし、片や、今言ったようにいろんな層になっていますので、それこそ毎年見直して変えていくような、それの組み合わせというふうに理解してもらっていいのではないかと。

それは今の学校だって、そういう意味で言うと、学校教育目標というのはほとんど変わらないということですし、片や今年はこれを重点にしようという意味では毎年変わっているという、その動き方をしながら、それで各学年では、学級ではどうしているかというふうな、1年ごと、あるいは半年ごとに変えているところと、長期的に維持していくところと、それがあるわけで、ですから小・中に関しても同じように捉えてもらっていいのではないかということと。

それからもう一つは、9年間ということで、何が一番というか、今の小学校と中学校の間に余りにも断絶があり過ぎるのではないかと。そこをつなげるということがまず一つあって、では今度は9年間そのまま固定的かというと、むしろその中の学年の区切り方を今よりももっと柔らかく考えていこうという、例えば4-3-2とか、あるいは5-4とか、4-5とか、いろんな組み合わせをもっと自在に考えていってもいいのではないかという話になるわけですけれども。

ですから、そういう意味で言うと、ひとたび決めたら9年間、世の中がどう変わろうと、これは不変なものだというふうな、そういう発想では基本的にはないというふうに理解していただいてよろしいのではないかということで。

ですから、そういう点からすると、今、既に先行していろんなことを行われているところは、その辺のところを十分やわらかく受け止めて変えているようですし、ちょうど今、学習指導要領が変わろうとしていますので、その辺のところを含めて、入れ替えをしたりですとか、変えようとしている動きというのは様々にあるかというふうに思いますので、というふうなことを一つ申し上げさせていただきました。

事務局 ありがとうございます。副会長、いかがですか。

副会長 学校は毎年見直しをしているんですよ。大きな学校目標は何かもうきれいな習字で書いて張ってあったり、中には石にうがって置いてあったりするから、そう簡単に変えられませんが。だから、そういう意味では知・徳・体、考える知的なところ、それから心を育て、それから体力のような、大きな三つの柱は変わりませんけれども、学校ではこのやり方で本当に目標に達しているかどうかというのを見直すから、毎年計画表を作り直しているんですね。

作り直して、みんなで見てもらって、そして区からも、よし、これで行きましょうという形で進んでいるので、そういう意味では、コンプリートされたものというのとは、違う。ただ、変わらないのは、ご心配があったように、教育内容については、ころころ変わって、今年はこれを教えていたけれどやめようなんていったら、つながりがおかしくなりますから、内容については大もとの、先ほどから話の出ている学習指導要領というもので決められていますので、そこのところはご心配は要らないかなと。逆に毎年見直さなければ、世の中はこんなに動いているし、やってみたけど、ここのところはやめた方がいいというのもあるだろうし、ここはもうちょっと進めた方がいいというのもあるだろうから、教育課程を毎年見直すというのは大事なことかなと。

会 長 今の最後の話ですけど、見直すという意味は、そこに地域の方がかなり入ってきているというのが今の時代で、コミュニティ・スクールというのは象徴的な話で、板橋区も恐らくそういう方向、東京都全体がそういう方向で今、動こうとしているということで、ですから学校の見直しというのも、地域の方にこれまで以上に学校の中へ、ある程度加わっていただくというふうな動き、流れがあるということは間違いない。あとは、板橋区のいろんな事情、それぞれいろんなのが入ってくるということですからね。

事務局 ありがとうございます。 そのほか、ご質問等、ご意見はございますでしょうか。

- 委 員 私は認識不足で。コミュニティ・スクールというのは各学校にあるんですか。そう ではなくて。
- 委員 コミュニティ・スクールは、まだ板橋区にはできていないですけど、先行して、三鷹市であるとか、杉並区だったり、やっていらっしゃるところはもちろんあるんですね。来年度に試行というんですか、先行して色々やってみる学校を10校選んで取り組んでいただこうかなと思っています。そこで本当に本格的にコミュニティ・スクールを開始するためにはどんなことをしなければいけないのかなというのも、色々やりながら考えていただければなと思っていまして。来年、再来年、その次に全体でできたらいいなというふうに、今考えています。今先生がおっしゃったように、今まで以上に、町の皆様にもお入りいただいて、地域でどのような子どもたちを育てていこうか、どんなことが課題になっているんだろうかということを共通認識して、それぞれの立場でできることはどんなことだろうというふうに考えていけたらいいなというふ

うに考えているところです。

- 委員 今現在、学校運営協議会とかがありますよね。それをもっと発展させていく感じで すか。
- 委員 そうですね。各学校で学校運営連絡協議会というのがあるかと思うんですけれども、 それを学校運営協議会というのに移行することと、あと多くの学校でもう既に学校支援地域本部というのができているかと思いますので、学校の求めに応じて、子どもたちのために色々なお手伝いというんですかね、やっていただくような組織もかなりの学校でできていますので、両輪として運営していくというか、やっていくと、より素晴らしい内容になっていくのではないかなと、学校がいい雰囲気になるのではないかなというふうに思っているところです。

事務局 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、そうしましたら次第の最後になりますが、小中一貫教育における特徴的な取組というところで、担当から説明させていただきます。

事務局 資料7をご覧ください。こちらは全国的に見て小中一貫教育が実施されている学校 で、こんな取組ということで、特徴的な取組を列挙したものですので、一個ずつ、今日は簡単にご紹介したいと思います。

1枚おめくりいただきまして、そちらは中学校の教員が小学校でございますとか、小学校の教員が中学校で指導を行ったりという取組でございます。小・中学校の教員同士のつながりを深めるということで、取組としては有効ということですけれども、他方、教員が他校へ移動して授業を行うということになると、もとの学校の授業をどうするかということで、そこを補充するための対策が課題となります。特に、施設分離型の場合には物理的な距離がありますので、教員を増やしたり、もしくは非常勤講師を配置するといった措置が必要になるかと思います。しかしながら、現在でも良質な講師の確保といったところでは課題を抱えておりますので、なかなか難しいところがあるという状況でございます。

二つ目、2ページに参りまして、小学校高学年における教科担任制です。こちらは幾つか類型がありますけれども、上の図で見ていただきますと、今も、やっていますけれども、音楽や家庭科など、専科の教員が各クラスで教えるというのが一つ。もう一つ、その下ですけれども、例えば国語と算数、社会と理科といった形で、同じ学年の担任同士が授業を交換するというスタイルが一つ。また最後、専科の教員と担任の先生でチーム・ティーチング、TTを組むというスタイルと、色々ございます。教員にとっては教材の研究ですとか授業準備により多くの時間をかけられる、また児童にとっても担任以外の教員と接する機会が増えるということでメリットがありますけれども、一方、実務的な問題としまして、交換授業の場合には教員が持っている時間数のバランスをとるのがなかなか難しかったり、また学校の規模、教員の構成によって

も難しい場合があるということで、課題も挙がっております。

続きまして、4ページ目ですね。学年段階の区切りということで、先ほどから会長の話で出ていますけれども、4-3-2とか、5-4ということがございます。6-3とは異なる区切りを取り入れている学校が実際ありますが、全体として見ますと、こちらは平成26年度の文部科学省の調査となりますけれども、6-3の学校が72%、4-3-2が26%、その他1%未満ということで、6-3のままという学校が多い状況となっております。

特に、4-3-2という採用している狙いとしては、小学校と中学校にまたがる区切りの間の3を、こちらをあえて設けることによって、いわゆる中1ギャップの緩和ですとか、また小・中学校の教員の協働を促すといった効果が考えられます。

ただ、施設分離型の場合には移動に伴う教職員、児童・生徒の負担が大きくなり過ぎるという懸念があるということで、なかなか難しいところもあるなと思います。

最後、小学生の部活動参加ということで、主に高学年から中学校部活動への参加を 認めるかどうかということです。こちらも施設分離型の場合ですと、小学校の児童を 中学校へ引率することが必要になってくるということを考えると、移動に伴う教職員 の負担が大きくなり過ぎることがございます。

その他、ここに資料はつけてございませんが、⑤として多様な異学年交流が挙げられます。内容としては、先ほどの学びのエリアにおける取組の現状、資料2のところで説明したことになろうかと思います。

説明としては以上になります。

事務局 小中一貫教育における特徴的な取組というところでご説明させていただきました。 この件、あるいは全体を通しましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしま す。

まずは、特徴的な取組として、色々挙げられておりますが、板橋区としては今の学びのエリアでの活動というのをより活性化させていく、濃淡を埋めて、より濃くしていく。その先に9年間のカリキュラムであるとか、あるいは教育目標を統一していくという方向性で今現在は考えているところでございます。そこの点についてはよろしいでしょうか。

委員 子どもを持っていて、思うんですけれども、今日の最後の学年を区切っていく問題ですね。これは何か、変わることはいいなということもありながら、変わらない今みたいな制度ももちろん考えるんですけれども、例えば小学校から中学校へ上がっていくギャップというんですかね、中学校から高校へ上がるときもギャップというのを恐らく子どもは経験していくんだと思うんです。

どうしても、施設一体型というようなところだと、こういう移行に取組やすいと思うんですけれども、何かこだわらないんですけれども、板橋区内は小学校と中学校が 隣接しているところはあまりないじゃないですか。

そういうところで、とは言っても、結局、お話を伺っていて、小学校が終わった後 に、授業中でも中学校に移動するというのは時間的な問題も、その間の交通の問題と かも考えると、なかなか難しいのかなと思うんですけれども、方策みたいなもので、何か今後考えられるようなことがあるんだったら。なかなか難しいかなと思いますが。

事務局 基本的には施設形態は区内に色々ありますので、まずはソフト面で、どこへ行っても同じというところを目指すところではございます。ただ一方で、施設の条件等ありますので、その中でタイミングが合えばできるところもあるのかなというところはあります。ただ、まずは全区的にソフト面で展開していくというのが先かなというふうに考えているところです。

委員 先生が大変なんでしょうけど、先生が移動したりとか、それもまた学校経営が大変なのかなと思いますので、でも、それはそれでまた、変わるようなことがあれば、またそれはそれで、お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

委員 小中一貫教育を推進していく中で、多分メリットは色々あると思うんです。

ただ、今、他の委員さんも言われたように、行き帰りはどうするんだ、行き帰りの時間を勉強に充てた方がもっと学力が伸びるのではないかとか、様々なメリット、デメリットをこれから考えていかなければいけないと思うのですが、さっきの4-3-2にしても、板橋区はまだ不登校の課題が結構大きな問題になっているので、その辺で、どこに焦点化していくのかといったところを明確にしていかないと、色々あるけど、色々やってみてということになると、無駄な部分もあるのかなといったところもあるので。

それがもしかすると地域によって、学びのエリアによっても課題がまた、そんなには変わらないと思うんですけれども、その辺を一緒くたに全部もやもやとすると、これもいいね、あれもいいね、でも実際に授業カリキュラムを組んだり、連携を進めていくに当たっては、なかなか難しいのかなというところがあるので。

今日ということではなく、今後どういうことをするためにといったところの大きな目的はあるんだけれども、そうした課題の解消ですとか、もしかすると中学校への部活の参加というのも、もっと板橋区から、オリンピック・パラリンピック東京には間に合わないですけど、そういうことも鍛えられるよ、ではないけれども、そのような可能性も板橋区の公立小・中学校で作っていきましょうということでもいいと思うんです。何かその辺を整理していった方が、こういう会議でも活発な意見がもっと、特に地域の方、関係の方なんかから、色々出てくるのかなと、今、話を聞いていて思ったところです。意見です。

事務局 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。そろそろ定刻のお時間にもなりますので、本日の会議を通しまして、副会長からご意見をよろしいでしょうか。

副会長 確かに難しいですね、こういった広い区ですし、環境も違うし歴史も違うし、色々なことがあろうかと思いますが、冒頭、私も申し上げましたけれども、子どもたちをみんなで育てるという、ここのところは誰も、いや、それは違うとはおっしゃらないと思うし、学校も地域も、もちろん私どももそうですけれども、みんなで育てるために、何かしらそういう意識を明確に持つというところでエリアがあったり、または小・中一緒に考えようというところが出てくるのかなと。

そうして、その中に地域も入ってきて、これからはみんなで子どもを育てる、そうしないとどうにもならない時代が来ていると思いますので、ぜひ、そのベクトルで考えていきたいなと思っているところです。

教育環境そのものが、これからもっと変わってくると思うんです。物理的な距離はもう致し方ないし、この土地に建てたいと、よそが建っているのに壊すわけにいかない。そうなると、何かしら教育環境を変えていく、ICTを使って、そして、実際に行き来がなくても授業が成立するようなやり方、スカイプを使うのであったり、クラウドを使うのであったり、そういうことも板橋は色々お考えになっていると思いますので、あわせて用地のこととか人材のこととかもありますけれども、そういう教育環境を変えていくというふうな、そういう視点でお考えになるというのもいいのかなと思っております。できないからやらないのではなくて、できるようにするためにはどういうところを崩していけばいいのかとか、どういうところを開発していけばいいのかという、そういう意識で、みんなでやっていけたらいいのかなと思っています。

色々ありますけれども、さっき先生から不登校の問題もあるというお話もありました。子どもにとっては、学校は夢や希望が持てるところ、楽しいところというのが何より大事ですので、そうなるためにはという、その視点を忘れないで、これからエリアをもっと充実させていければいいのかなと思います。

以上です。

事務局 ありがとうございます。 では、会長、お願いします。

会 長 先ほどの焦点化というところは、これから、こういう議論を重ねながら、皆さんの中で何を目指そうとするのか、何を成果に上げようとするのか、どうなのか、そのことをだんだん練り上げていくということ自体に、また一つ意味があるのではないかというふうに思っております。小中一貫をやったら何かいいことがあるのではないかなという、そのレベルはもう超えていく必要があるのではないかというふうに思います。こういういいことを生み出したい、実現したい、そのために小中一貫に踏み込んでいこうという、こういう捉え方、段取りがすごく大切なのではないかというふうに思います。そのステップ、段取り自体が小中一貫を成果のあるものにしていく一番大切なところなのではないかというふうに。

繰り返しますけれども、これをやれば何かいいことがあるだろう、では、何も恐らくいいことは生まれないのではないかというふうに思います。このことをやることによって、これを目指そう、このためにということで、その中には今課題になっていま

す学力の問題もあるのかもしれませんし、いわゆる不登校の解消というふうな、そういう話も、その中には出てくるかもしれないんですけれども、そういうところとしてというふうな段取り、プロセスの練り上げ方、焦点化ということが大切だと思います。それから、次に、学びのエリアについての資料2ですね、これをご覧いただければというふうに思うんですけれども、先ほどご説明があったとおりなんですけれども、改めて23のエリアがあるんだということを確認した次第でありますし、ここにありますように、ご承知のとおり、その取組で、児童・生徒の交流というのがこれだけの面積を占めている、こういう面積というか、回数を含めてというふうなことで、これによって板橋区の学びのエリアの実質化というんでしょうか、ここにあるんだというふうなことなんですけれども。ある意味で言うと、もう一度、これ自体、全体を見詰め直すというんでしょうか、ということはお考えにならないのか、どうなのかということです。

どういう意味かと言うと、児童・生徒の交流の部分というのが多過ぎないかどうか。ここはもっと削らなくてはいけないのではないか。むしろやめた方がいいものがたくさんあるのではないかというふうに思うんですけれども。とはいうものの、恐らく、こう申し上げた途端に、これは学校と地域の長年のそれであって、続ける必要があるんだというふうな声が恐らく、一つ一つ挙げればみんなそういうふうになってくる、出てくることが非常によく、どうも拝察すると、見えてくるところなんですけれども、改めてそういう意味で言うと、私はここで言うならば、教員の交流という、ここのところこそ、もっと手当していかなくてはいけないのではないかと。小・中の先生の授業を通した交流こそ、学びのエリアの質を高めていく。

ただ、地域の方から見ると、子どもたちがこういう交流をしていた方が、非常に活発化、活性化しているように見えるわけなんですけれども、実はこの背景には、結構、先生方が大変なのではないかと。要するに、一つ一つ、全部、先生方の、恐らくそれがあるのではないかと。これが負担感を引き起こしている大きな、先生方の心理的な要因にもなっているわけで。

ですから、そういう意味で言うと、これをもう一度、見詰め直して、先生方にはむしろ実質的に授業の質を上げていただくようなところに多くの時間を割いていただくというふうな。これだけの時間をむしろ教員の授業のところの準備とかなんとかに当てていただくというのも、また一つ、同じ時間を割くならば、ということで、先生方にとって、学びのエリアの充実というのは、またこれをもっとやるのかなと。こういうときに、恐らく負担感という言葉が、先生方の心に非常にウエートを占めるような状態になっているのではないかと思うので。ですから、そういう意味において、もう一度やり直す、もう一度リセットと。昨日、今日、テレビで出ているようですけれども、それはそれとしまして。その辺りのところも学びのエリアのところの見直しとしては考えていいところなのではないかというふうに思います。

あとは、そういう意味で、先生方の移動ですけれども、エリアの、三つなら三つの学校の距離感で決まるものであって、隣接するなら行ったり来たりすべきですし、離れているなら、まさに指摘のとおり、行ったり来たりは基本的にはやらない方が、非常にイベント的な、行事的なことのときには移動はあるけれども、日常的には、もう

それはできるだけなさらないというふうな形の中で、そういう中で3校の交流ができるとするなら何ができるのかというふうな、そのような考え方が必要なのではないかと思います。

それから、話は飛びますけれども、4-3-2ということのときに、実は何をそこから発見したかというと、小学校4年生という学年、小学校第4学年というのが、ある意味、6年生の、上にいますので小4の子どもたちのリーダーシップの発揮の機会とか場というのがなかったわけですけれども、4-3-2という区切り方によっては、4年生の子どもは結構やれるんだというようなことを子ども自身が認識したりですとか、そういうことというのも色々あるわけで、区切り方等々。

もう一つ大切なことは、小学校4年生の段階での学力の保障というのが、実はその後の中学校、高校生まで大きな影響を持つというふうなことが、いろんなところで指摘されているわけで、4年生のところでしっかりとした学力を保障するというふうなこと。そのことを区切り方の工夫によってもう一度再認識することと、そのための手だてということも、もう一度工夫してみるということがあるのではないかと。

最後ですけれども、板橋区の場合、先ほどご説明がありましたように、ABCDと。まず、今のそれをBというスタイルに持っていこうという。それは現実的だと思うんですね。恐らく義務教育学校、建物付きの義務教育学校を板橋区全体にというのは、お金、とても、逆立ちしても、きっと難しいのではないかというふうに思います。もちろん区民の皆さんがそれだけ税金を負担すれば、の話ですけれども、恐らくそういう話にはなかなかならないのではないかと。どうしても限られた中でということで、建築物の義務教育学校というのは非常に点にならざるを得ないとすると、現実的には現在の施設を使って、それでこういう形のエリアの中で関係性を作るという、この方向だというふうに思います。

ただ、その場合に、次のCへの移行、いわゆる併設型というところが、方向性とか次のステップとして考えていいところなのかなというふうに思います。Bで止めるのではなくて、Cのところもある。要するに、Cになると、何がというと、学校で教育課程を、フリーハンドまでは行かないですけれども、ある程度、学校の裁量で作ることができる。もちろん、板橋区の教育委員会との相談ということになるかと思うんですけれども、これを得られるということは、すごく、ある意味で言うと重要なことだというふうに思います。それぞれの学校で判断するということの裁量の余地というのが、よりCのタイプの場合には担保されるというふうなことになりますので、その辺りのところ、今度は使う側の、それが問題になってくるんですけれども、そういうことを考えたときには、そういうことで、段取り、プロセスは、少し長期的な、長い目で見たときに、今のようなことというのをその中に組み入れていただけるとよろしいかなというふうに思います。

ということで、幾つかアトランダムに申し上げさせていただきましたけれども、今日は色々な課題を申し上げさせていただきました。また、引き続きどうぞよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。今日、皆様から色々と貴重なご意見をいただいていまし

て、課内で検討を進めてまいりたいと思います。

次回の議題としては、今日いただいた課題、あとは小中一貫教育の施設形態、ハード面について報告して、検討していただきたいというふうに考えてございます。

以上で、本日の検討会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後 5時02分 閉会